

## 第11回生物小委員会における委員意見及び対応（案）

| No. | 資料<br>(小委資料での頁) | 委員意見   | 対応（案）   |
|-----|-----------------|--|---|
| 1   | 3-1<br>(P. 1)   | 【滝川】 「1 タイラギ」の項に、『② 要因の考察』の記載がないのは、他海域と比較して整合が取れない。「考察ができない」という旨でも書いておくべきではないか。<br>再生の道筋を検討するために必要となる重要なパートである。                          | ご指摘を踏まえ、要因の考察を記載した。   |
| 2   | 3-1<br>(P. 5)   | 【岩渕】 図5において、1982～84に大きなピークが見られるが、これはA1海域ではなく、A2海域のデータではないか。この期間は、「峰の洲（みねのつ）」で漁獲が突然とれた。資源量のデータもある。「峰の洲」は、干潟ではなく沖合にある。A1海域とするなら断り書きを入れるべき。 | 「なお、1982年から1984年にかけての漁獲量の大幅な増大については、例年では漁獲があまりみられない「峰の洲」（A2海域に該当）と呼ばれる海域で漁獲が見られたためである。」との旨の注書きを入れる。 |
| 3   | 3-3<br>(P. 8)   | 【古賀】 サルボウはA3にも生息するが、A1海域＝干潟域と考えるのであれば、サルボウの漁獲のメインはA1海域である。   | 生息域がA1、A3海域にまたがっており、主漁場がA1海域であるということから、サルボウに関する記載をA1海域にまとめた。  |
| 4   | 3-4<br>(P. 1)   | 【速水】 餌料について記載すべきではないか。論文になっているため、今回の報告に取り込んでいくべき。  | 評価に活用できるデータがあれば提供いただきたい。  |
| 5   | 全般              | 【岡田】 サマリーを記載すべき。分からないものは「分からない」と記載するのでもいい。本委員会としてどのように判断したのか、エグゼクティブサマリーを明示する努力をするべき。  | サマリーの記載を検討する。<br>適当な段階でご議論いただくようにしたい。   |

| No. | 資料（頁）         | 委員意見  | 対応（案）   |
|-----|---------------|---|---|
| 6   | 3-6<br>(P. 1) | <p>【速水】過去にタイラギの漁場があった。記載すべきではないか。</p> <p>貧酸素の影響について、九州農政局のモニタリングデータを加えるべき。クロロフィル a 等のデータで補強することができる。</p>                                | <p>タイラギについて、第 31 回評価委員会資料 2-3 の「諫早湾は、1993 年以降漁業が行われておらず、評価に必要な情報が得られなかったため、今回の評価対象から除外した。」との記載を踏まえ、記載しなかった。</p> |
| 7   | 3-6<br>(P. 1) | <p>【伊藤】A 6 海域におけるタイラギについて評価委員会で考察しないのは、第 31 回委員会で決定したという整理なのか。</p>  | <p>決定されたものではない。また、タイラギの漁獲量については、海域毎の量を示すことは困難であるが、有明海全体での漁獲量を示す予定。</p>  |
| 8   | 3-6<br>(P. 1) | <p>【藤井】A 6 海域の底質は、北部は泥質で、南部は岩礁性である。書き分け・整理が必要である。</p>   | <p>A 6 海域の底質調査結果で、底質が岩礁性であることを示唆する結果は認められない。</p>  |
| 9   | 3-6<br>(P. 1) | <p>【岡田】出典や引用したものは具体的に記載すべき。例えば農林水産統計の何年から何年までを参考としたのか、アサリ漁場が消滅したのは何 ha だったのか、どの程度覆砂して、どの程度アサリが着底したのかなど、具体的な数値を記載すべき。再生策の検討の際に必要となる。</p> | <p>ご意見を踏まえ、可能な部分については定量的な記載を検討する。</p>   |

| No. | 資料（頁）         | 委員意見   | 対応（案）   |
|-----|---------------|--|---|
| 10  | 3-6<br>(P. 1) | 【藤井】<br>「生産性を失った漁場」は「生産が難しい漁場」<br>「稚貝の着生と生産の回復」は「稚貝の着生と生産」<br>「人為的影響等により」は「人為的取組により」<br>に修正すべき。                  | ご意見を踏まえ、修正する。   |
| 11  | 3-6<br>(P. 1) | 【岡田】ナルトビエイによる食害については、論文等の根拠はあるのか。  | 資料 3-8 図 2（九州農政局データ）を根拠に記載した。このデータをもとに、「有明海全域における二枚貝全体の漁獲量に対する食害量の割合を試算すると、平成 21 年は 4 割弱と最も大きかったが、近年 7 年間の平均では 2 割弱であった。」との考察を追記した。 |
| 12  | 3-7<br>(P. 1) | 【樽谷】「②要因の考察」の記載について検討すべき。<br>(No. 1 同様の主旨)   | ご意見を踏まえ、記載することを検討する。  |
| 13  | 3-8<br>(P. 1) | 【山本】先に海域を分けて記載してあり、後ろに海域全体の問題点の要因考察が記載しているのは、順番がよくないのではないか。「海域区分ありき」とならないか。海域全体で対策するのか、個別の海域で対策するのか、その検討に関わってくる。 | わかりやすくまとめ、関係者に内容が伝わるかという点が重要と考える。<br>記載の順番などについて、次回小委員会以降も意見をいただきたい。  |
| 14  | 3-8<br>(P. 2) | 【佐々木】二枚貝類の漁獲量に対するナルトビエイの食害量がかかるのか、疑問。小さい貝を食べているなら、もっとインパクトがあるはず。どんな大きさの貝を食べているのかを確認することはできるのか。                   | ナルトビエイは、貝類を砕いて捕食するため、胃の内容物の調査結果で貝類のサイズについて考察することは困難である。   |

| No. | 資料（頁）         | 委員意見  | 対応（案）                             |
|-----|---------------|---|-----------------------------------|
| 15  | 3-8<br>(P. 8) | <p>【岩渕】 図 9 に関し、現場の感覚としては、</p> <p>①1999 年以前（上の図）は、珪藻赤潮の発生期間に対して色落ちの期間が短く、赤潮が発生しても色落ちしなかった場合がある</p> <p>②2000 年以降は、珪藻赤潮の発生期間に対して、色落ちの期間がながく、赤潮が発生していなくても色落ちする場合がある</p> <p>と感じる。</p> | <p>評価に活用できるデータ等があれば、提供いただきたい。</p> |